



# 第3次笛吹市総合計画 基本構想

令和8年度 - 令和15年度 **概要版**



# 1 計画のあらまし

## (1) 計画策定の趣旨

少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、社会経済情勢の変化や新たな課題なども踏まえる中で、引き続き、市民が安全安心に暮らしていけるよう、中長期にわたる市政運営の指針として第3次笛吹市総合計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

## (2) 本計画の位置付け

本計画は、市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。全ての計画の方向性を示すものであり、各事業計画はこれに基づき策定されます。

## (3) 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と実施計画で構成します。

### 基本構想

基本構想は、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像を示し、それを実現するための施策や取組の方向性を示すものです。  
対象期間は、令和8年4月1日から令和16年3月31日までの8年間とします。

### 実施計画

実施計画は、基本構想で示された取組の方向性に沿って、具体的に実施するための事業などを示すものです。  
計画期間は4年とし、毎年度見直しを図り、本市の実情に即した実効性のある計画を目指し、別途策定します。

## 2 笛吹市の将来像

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第2次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図ってきました。

市の将来像というのは、市政運営の根幹ともなる部分であり、その実現に向けては、一貫した理念に基づいてこそ効果的に前進させることができるものと考えます。このため、第3次笛吹市総合計画においても、市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を継承することとします。

ハートフルタウン笛吹  
～優しさあふれるまち～



## 3 将来像実現に向けた取組

### (1) 基本目標

本市では、市の将来像の実現に当たり、3つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

#### 基本目標 1

#### 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

#### 基本目標 2

#### 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

豊かな地域資源を活かし、その魅力を広く発信することにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、起業の促進や企業誘致を推進し、魅力的な働く場の創出、多様な働き方が展開されるまちをつくります。

そして、国内外の人々が盛んに行き交い、本市の産業が活性化することで幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」を目標とします。

#### 基本目標 3

#### 幸せ実感 100年続くまち

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政が、それぞれの役割を自覚し力を合わせ、ともに考えともに行動し持続可能な地域活動を実現する協働によるまちをつくります。

また、市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を堅持していきます。

そして、豊かな自然環境と調和した都市としての姿を今後も保ち、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じて幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 100年続くまち」を目標とします。

## (2) 施策

本計画における3つの基本目標を実現するために、本市の取り組むべき施策を示します。

### 基本目標1 幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち

#### 施策1 「笛吹こどもまんなか」 みんなで育むまちづくり

- (1) 子供の幸せをみんなで支える環境づくり
- (2) 子育てしやすいまちづくり

#### 施策3 自分らしく学び 活躍できるまちづくり

- (1) 子供の可能性を伸ばす学校教育の充実と教育環境づくり
- (2) 文化活動、スポーツ活動などを通じた生涯学習のまちづくり
- (3) 文化・芸術に親しむ機会の充実と文化財の保存・活用の推進

#### 施策2 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり
- (2) 障がいのある人の社会参加の促進
- (3) ライフステージに応じた健康づくりの推進
- (4) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実



### 基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

#### 施策1 豊かな地域資源を活かした 観光のまちづくり

- (1) 地域資源を活かした四季折々の旅づくり
- (2) おもてなし空間の醸成
- (3) 戦略的な魅力発信による観光誘客の促進

#### 施策2 実り豊かなブランド 農林業づくり

- (1) 笛吹市産の果実のブランド力の強化
- (2) 持続可能な森林環境の保全



### 施策3 地域経済が循環するまちづくり

- (1) 豊かな地域資源を活かした企業誘致と働く場の創出
- (2) 活力ある商工業の推進

### 施策4 移住・定住を促す魅力的なまちづくり

- (1) 戦略的なシティープロモーションの推進
- (2) 若者が活躍するまちづくりと移住・定住の促進

## 基本目標3 幸せ実感 100年続くまち

### 施策1 防災新時代、命を守るまちづくり

- (1) 地域防災力の向上
- (2) 消防・救急体制の充実
- (3) 災害に備えたインフラ強化
- (4) 防犯と交通安全対策の推進

### 施策2 魅力ある土地利用を推進するまちづくり

- (1) アクセス向上を最大限活かすまちづくり
- (2) 計画的な土地利用の推進
- (3) 魅力あふれる景観の形成

### 施策3 人と環境に優しい快適なまちづくり

- (1) 自然と暮らしが共存する循環型社会の構築
- (2) 市民の憩いの場の環境整備と活用促進
- (3) 安全・安心な上下水道の維持
- (4) 効率的な交通ネットワークづくり

### 施策4 みんなで創る共生と協働のまちづくり

- (1) 市政への理解が広がる広聴広報の推進
- (2) 多様な価値観が共生する住みよいまちづくり
- (3) 多様な主体と協働で推進するまちづくり

### 施策5 将来を見据えた行財政づくり

- (1) スマートな市役所づくり
- (2) 持続可能な行財政運営の推進



## 4 市民等の幸福度

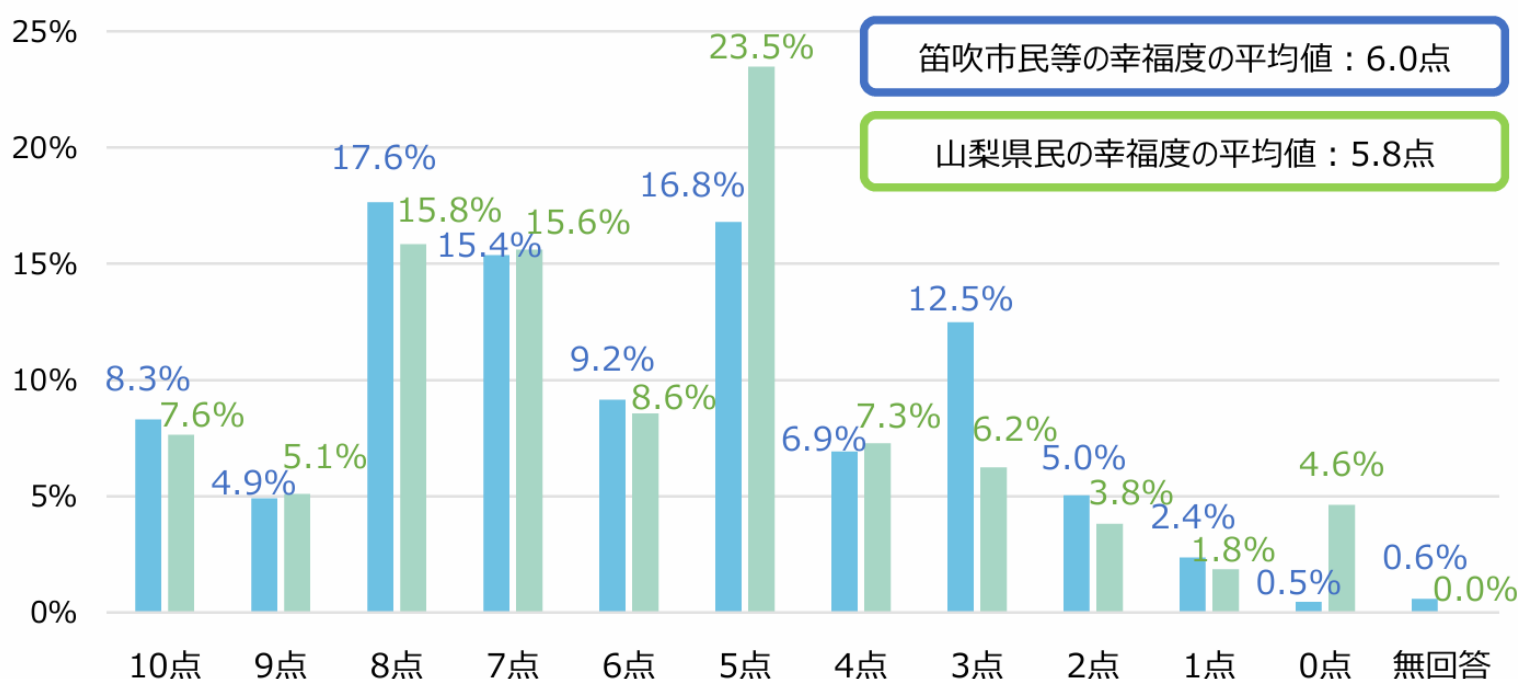
第3次笛吹市総合計画の策定に当たり、令和7年度に、市民（18歳以上）及び市内事業者（農業者を含む）（以下「市民等」という）を対象としたアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査では、市民等の「幸福度」や「満足度」を数値化・可視化するWell-being（ウェルビーイング）指標を活用しました。アンケート調査の結果によると、市民等の幸福度の平均は、10点満点中の6.0点であり、山梨県民を対象とした調査における平均5.8点よりも0.2点高くなっています。

### Well-being(ウェルビーイング)指標とは？

内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability：サステナビリティ）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、国民一人一人が感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置付けられています。

図表 笛吹市民等と山梨県民における幸福度（令和7年度）の比較

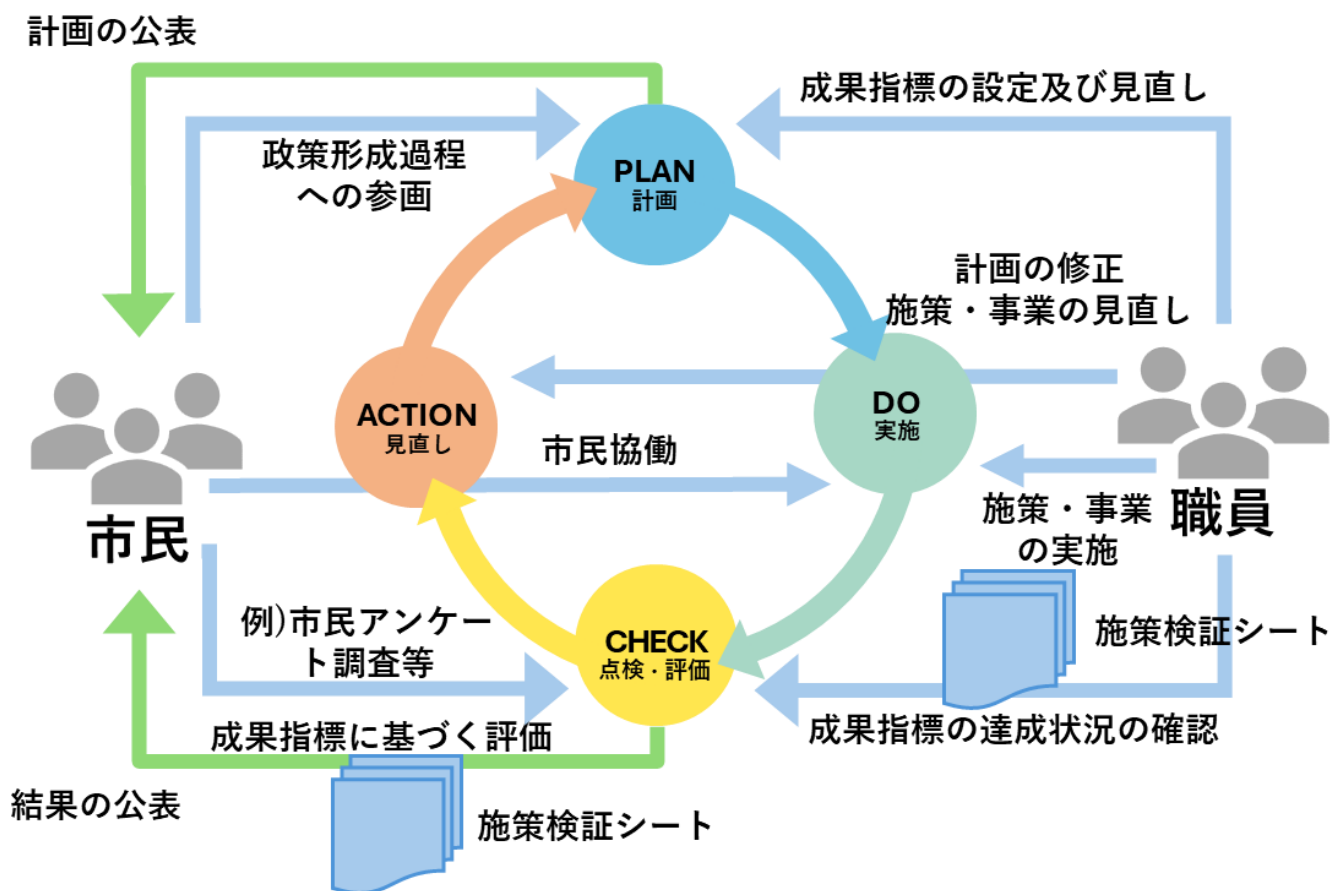


## 5 計画の実現に向けた進行管理・評価

計画期間を通じて取組の実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。

この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保するとともに、計画の見直しを行います。

これら一連の流れにより、将来像を実現するためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。



### 第3次笛吹市総合計画 概要版

発行日 令和8年3月

発行・編集 笛吹市 総合政策部 政策課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777

TEL 055-262-4111 (代) FAX 055-262-4115

URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>